

令和7年10月14日14時00分

近 畿 地 方 整 備 局

滋 賀 国 道 事 務 所

令和7年度 第1回滋賀県道路メンテナンス会議を開催します

～滋賀県内の道路管理者が令和6年度に実施した橋梁やトンネル等の点検結果速報を共有～

滋賀県道路メンテナンス会議では、滋賀県内全ての道路管理者が令和6年度に実施した橋梁やトンネル等の点検結果速報について情報共有し、計画的な維持管理を推進していきます。

■「滋賀県道路メンテナンス会議」は道路の維持管理を効率的・効果的に行うため、各道路管理者が相互に連絡・調整して情報共有を行い、円滑な道路の維持管理の促進を図ることを目的に設立された会議です。

1. 開催日時 : 令和7年10月21日(火) 13時00分～
2. 開催場所 : 滋賀県庁 危機管理センター 2階 災害対策本部室
(滋賀県大津市京町4丁目1-1)
3. 開催方法 : 対面(WEB 併用)
4. 取材・傍聴 : 報道関係者で当日傍聴を希望される方は、10月17日(金)12時までに「別紙 取材申込書」の記載事項を確認のうえ、電子メールまたは FAX で申し込みください。
報道関係者の方は、当日会場にて12時30分より受付を行います。
映像及び写真撮影は、冒頭、あいさつまでとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

<取扱い> _____

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、滋賀県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所
副所長 斎藤 哲也 (さいとう てつや)
管理第二課長 中島 康博 (なかじま やすひろ)
建設監督官 岩上 浩也 (いわかみ ひろや)
TEL : 077-523-1741(代) FAX : 077-522-6824

「令和7年度 第1回滋賀県道路メンテナンス会議」の開催

標記について、下記のとおり開催します。

記

1. 目的 : 「滋賀県道路メンテナンス会議」は道路の維持管理を効率的・効果的に行うため、各道路管理者が相互に連絡・調整して情報共有を行い、円滑な道路の維持管理の促進を図ることを目的として、道路法第28条の2の規定に基づき、平成26年5月に設立された会議です。
今回の会議では、滋賀県全ての道路管理者が、令和6年度に実施した橋梁やトンネル等の点検結果速報について情報共有し、計画的な維持管理を推進していくことを目的に開催します。
2. 日時 : 令和7年10月21日(火) 13:00～
3. 場所 : 滋賀県庁 危機管理センター2階 災害対策本部室【対面(WEB 併用)】
(滋賀県大津市京町4丁目1-1)〔別添1参照〕
4. 構成員 : 別添2のとおり
5. 議事内容 : 滋賀県内の点検実施結果(速報)
令和6年度滋賀県道路メンテナンス会議活動報告
滋賀県内の令和7年度点検計画(案)
令和7年度滋賀県道路メンテナンス会議活動計画(案)
6. その他 : 当日は傍聴席を設けています。
報道関係の方は当日会場にて、12時30分から受付を行います。
映像及び写真撮影は、冒頭、あいさつまでとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
なお、当日の会議資料につきましては、後日、滋賀国道事務所ホームページにて公開予定です。
7. 問い合わせ先 : 滋賀県道路メンテナンス会議事務局
副所長 齋藤 哲也 (さいとう てつや)
管理第二課長 中島 康博 (なかじま やすひろ)
建設監督官 岩上 浩也 (いわかみ ひろや)
TEL:077-523-1741(代) FAX:077-522-6824

【別添1】

滋賀県庁とその周辺



滋賀県庁ホームページ

<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/gaiyou/annai/300434.html>

【別添2】

滋賀県道路メンテナンス会議 構成員

令和7年10月14日現在

	所 属	役 職
会 長	国土交通省近畿地方整備局	滋賀国道事務所長
副会長	滋賀県土木交通部	道路保全課長
副会長	西日本高速道路株式会社関西支社	滋賀高速道路事務所長
	中日本高速道路株式会社名古屋支社	彦根保全・サービスセンター所長
	中日本高速道路株式会社金沢支社	敦賀保全・サービスセンター所長
	滋賀県道路公社	道路部長
	大津市	建設部長
	草津市	建設部長
	守山市	建設部長
	栗東市	建設部長
	野洲市	都市建設部長
	甲賀市	建設部長
	湖南市	都市建設部長
	東近江市	都市整備部長
	近江八幡市	都市整備部長
	日野町	建設計画課長
	竜王町	建設計画課長
	彦根市	建設部長
	愛荘町	建設・下水道課長
	豊郷町	地域整備課長
	甲良町	建設水道課長
	多賀町	地域整備課長
	米原市	まち整備部長
	長浜市	都市建設部長
	高島市	都市整備部長
	滋賀県大津土木事務所	道路計画課長
	滋賀県南部土木事務所	道路計画第一課長
	滋賀県甲賀土木事務所	道路計画課長
	滋賀県東近江土木事務所	道路計画課長
	滋賀県湖東土木事務所	道路計画課長
	滋賀県長浜土木事務所	道路計画課長
	滋賀県長浜土木事務所木之本支所	道路計画課長
	滋賀県高島土木事務所	道路計画課長
オブザーバー	国土交通省近畿地方整備局 道路部	道路保全企画官
	国土交通省近畿地方整備局 道路部	地域道路課長
	国土交通省近畿地方整備局 近畿道路メンテナンスセンター	近畿道路メンテナンスセンター長
	西日本高速道路株式会社関西支社	保全サービス統括課長
	中日本高速道路株式会社名古屋支社	企画統括課長
	中日本高速道路株式会社金沢支社	企画統括課長
	滋賀県建設技術センター	理事
事務局	国土交通省近畿地方整備局 滋賀国道事務所 管理第二課	
	滋賀県土木交通部 道路保全課	
	西日本高速道路株式会社関西支社 滋賀高速道路事務所	

【別紙】

令和7年度 第1回 滋賀県道路メンテナンス会議

取 材 申 込 書

【電子メールによる申込】

送信先（メールアドレス）：kkk-shigahp@mlit.go.jp

① 件名に【令和7年度第1回滋賀県道路メンテナンス会議】と記載してください。

② メール本文に下記事項を記載してください。

- ・貴社名
- ・ご担当者の氏名（ふりがな）
- ・ご連絡先（電話番号、FAX 番号、メールアドレス）
- ・ご同行者の氏名（ふりがな）

【FAX による申込】

下記の送信表に必要事項をご記入のうえ、本紙を送信してください。

FAX：077-522-6824

滋賀県道路メンテナンス会議事務局 宛

F A X 送 信 表	
貴社名	
ご担当者	氏名（ふりがな）
ご連絡先	電話番号： FAX 番号： メールアドレス：
ご同行者	氏名（ふりがな）

- ・複数名での取材を希望される場合は、全員分のお名前、ご連絡先を記入してください。
- ・送り状は不要です。
- ・お手数をお掛けしますが、FAX 送信後は受信確認のため、下記の【受信確認先】までご連絡ください。

【受信確認先】 滋賀国道事務所 管理第二課 TEL:077-523-1762(直)

- ・申込期限：令和7年10月17日(金)12:00まで
- ・荒天等により中止する場合は、当日10時までにご連絡させていただきます。